令和９年度

高等部入学者募集要項

青 森 県 立 七 戸 養 護 学 校

郵便番号　　０３９－２５９７

住　　所　　上北郡七戸町字蛇坂５７－３１

電　　話　　０１７６－６２－２３３１

ＦＡＸ　　０１７６－６２－４５３５

１　募集人員

普通科２２名

２　出願資格

本校高等部に出願することができる者は、知的障がい者又は知的障がいを併せ有する肢体不自由者で、次に掲げる者とする。

（１） 令和９年３月に特別支援学校の中学部又は中学校及びこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者

（２）特別支援学校中学部（盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。）又は中学校を卒業した者

（３）学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者

３　出願の制限

（１）出願できる県立特別支援学校は、１人、１校１学科に限る。

（２）県立特別支援学校に出願した者は、県立高等学校に出願できない。

（３）（１）にかかわらず、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、本校に出願することができる。

４　出願の手続

（１）出願方法

出願は、青森県立学校ＷＥＢ出願システム（以下「ＷＥＢ出願システム」という。）における手続及び書類の提出による。

（２）志願者による出願情報等の登録

志願者は、「志願者マイページ案内」を受領した日から令和９年１月１３日（水）１２時までに、次に示す出願に必要な手続を行うとともに、在学（出身）中学校長による承認を得る。

ア　「志願者マイページ案内」の受領

志願者は、在学（出身）中学校長から、ＷＥＢ出願システムにログインするための「志願者マイページ案内」を受領する。

イ　志願者情報の登録

志願者は、「志願者マイページ案内」からＷＥＢ出願システムにログインし、志願

者名、ふりがな、生年月日、志願者住所、保護者情報等、必要事項を登録する。

ウ　出願情報の登録

志願者は、ＷＥＢ出願システムに、出願先の学校及び志望する学科等並びに出願先に提出する書類のデータ等、必要事項を登録する。

提出する書類として、愛護手帳（療育手帳）の写し（画像データ又はＰＤＦファイル）を登録する。愛護手帳（療育手帳）を所持していない者は、医師による知的障がい者であることの証明書を登録する。また、申請中の者は、その証明書を登録する。

なお、知的障がいを併せ有する肢体不自由者は、身体障害者手帳の写し、又は医師による肢体不自由者であることの証明書も併せて登録する。

エ　出願情報の提出

志願者は、ＷＥＢ出願システムにより、在学（出身）中学校長に出願情報等を提出する。

（３）在学（出身）中学校長による登録及び承認等

在学（出身）中学校長は、令和８年１２月１日（火）から令和９年１月１３日（水）１６時までに、次に示す調査書情報（以下、「調査書」という。）等の登録及び承認等の手続きを行う。

ア　調査書の登録

在学（出身）中学校長は、志願者の調査書をＷＥＢ出願システムに登録する。

イ　出願情報等の確認及び承認

在学（出身）中学校長は、志願者が登録した志願者情報及び出願情報に誤りがないことを確認した上で、**５　出願の受付及び受検票等の交付**に定める受付期間内に、ＷＥＢシステムにより承認及び報告処理をする。この報告処理により、本校への出願となる。

ウ　県立青森第二高等養護学校及び県立八戸高等支援学校の産業科に出願する者のうち、合格しなかった場合に、本校への出願を希望する者については、ＷＥＢ出願システムにより事前に登録した本校への出願情報を改めて承認及び報告処理を行う。

（４）その他

２　出願資格（３）に該当する者は、**４　出願の手続**（１）及び（２）に準ずるが、事前に青森県教育委員会が手続を行う必要があるため、**５　出願の受付及び受検票等の交付**に定める出願の受付期間の開始２週間前までを目途に、青森県教育委員会に問い合わせること。

なお、出願に必要な書類は次のとおりとし、ＷＥＢ出願システムに書類の画像データ又はＰＤＦファイルを登録する。

ア　入学出願資格に関する証明書

イ　最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

ウ　健康診断書（令和８年４月１日以降に検査を受けたもの。）

5　出願の受付及び受検票等の交付

（１）出願の受付期間

令和９年１月　６日（水）　９時から

同　　１月１３日（水）１６時まで

ただし、産業科のある特別支援学校を受検し、不合格だった場合は、以下の日程となる。

令和９年２月　８日（月）　９時から

同　　２月１５日（月）１６時まで

（２）本校の校長は、ＷＥＢ出願システムにより、受検票及び受検に係る連絡事項を在学（出身）中学校長に交付する。

在学（出身）中学校長は、交付された受検票等をＷＥＢ出願システムから印刷し、志願者に交付する。

6　県外に住所を有する者の出願手続

（１） 県外に住所を有する者が本校の高等部に出願する場合は、高等部出願承認申請書（特様式第２号）を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。

（２） 本校の校長は、（１）による承認の得られない者の出願を受理することはできない。

7　面接・保護者面談

（１）実施日

令和９年２月２４日（水）

（２）場　所

青森県立七戸養護学校

青森県上北郡七戸町字蛇坂５７－３１　電話　０１７６－６２－２３３１

ＦＡＸ　０１７６－６２－４５３５

（3）日　程

時間	実施内容
８：３０～　８：５０（第１部） ９：４０～１０：００（第２部）	受付
８：５０～　９：００（第１部） １０：００～１０：１０（第２部）	日程説明
９：１０～１２：００（一人１０分）	受検生面接・保護者面談

※受検生への面接に加え、保護者面談も行うので、必ず保護者が同伴すること。

※（　分）は所要時間

（4）携行品

ア　受検票

イ　上履き（運動靴）

（5）その他

ア　受検に当たって、特に配慮を必要とする場合は、調査書にその内容を記入する。

イ　やむを得ない事由により当日受検できない場合、又は開始時刻に間に合わない場合は、８時３０から８時５０分までに必ず在学（出身）校の校長を通じて、本校校長に連絡すること。

8　選抜の方法

（1）入学者の選抜に当たっては、調査書、面接の結果に基づき、公正かつ総合的に判定する。

（2）病気、交通事故、その他やむを得ない事由によって、面接の全部又は一部を受けることができなかった者については、本校の校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。

9　選抜結果の通知

（1）日　時

令和９年３月３日（水）９時

（2）方　法

ＷＥＢ出願システムにより、出願者及び在学（出身）中学校長に選抜結果を通知する。

（３）その他

在学（出身）中学校長は、入学辞退が生じた場合、速やかに本校の校長に電話で連絡するとともに、辞退理由等を記した文書を郵送又は持参により提出すること。

10　入学説明会

（１）日　時　令和９年３月１０日（水）１３時３０分～１５時３０分

（２）場　所　本校

（３）対　象　保護者

（４）内　容　高等部紹介、事務連絡等

（５）持ち物　筆記用具、上履き